

「特定油防除資材備付 / 油回収船等配備証明書発行管理システム」のバージョンアップ業務に関する参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成22年09月07日
独立行政法人海上災害防止センター
機材部管理課長 稲垣潤一

1. 当該公募の趣旨

本件は「特定油防除資材備付 / 油回収船等配備証明書発行管理システム」のバージョンアップに関わる契約であるが、下記の応募要件を満たし、本契約の締結を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出の公募を実施するものです。

公募の結果、3. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、平成19年度に本システムを構築した会社との契約手続きに移行します。なお、3. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札を実施する予定です。

2. 業務内容 別紙「業務仕様書」による

3. 応募要件

(1) 基本的要件

独立行政法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者で、国の全省庁統一資格における「平成22年度資格審査」の役務の提供等の登録を受けた者、かつ仕様説明を受けた者。

(参考)

*独立行政法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第5条、第6条

(一般競争に参加させることができない者)

第5条 契約担当役等は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第6条 契約担当役等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の

利益を得るために連合した者

- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

4. 提出書類

参加意思確認書（別紙様式）

全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し

その他参考となる資料

5. 書類の提出場所等

(1) 提出期限 平成22年10月06日 17時

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒220-8401 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-3-1 三菱重工
横浜ビル8F
独立行政法人海上災害防止センター
機材部管理課 稲垣
TEL 045-224-4319

上記4.の提出書類を直接又は郵送により提出すること。（郵送の場合は、提出期限までに到着するよう提出すること。）

6. その他

- (1) 一般競争入札を行うことになった場合に、その旨後日通知する。
- (2) 提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとします。また、審査以外の目的での無断使用はいたしません。
- (3) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合及び虚偽の記載をした場合は無効とします。また提出後の差し替えや変更は認められません。